

医 と 法

〔死亡診断書（死体検案書）の書き方及び医事紛争（医療事故）〕

講義担当者

法医学講座

教授 近藤 稔和

M-04-20-L

I 授業の目的

医師は医療において多くの義務を負う。医と法では、死亡診断書作成の義務（医師法第19条第2項）及び異常死体等の届出の義務（医師法第21条）に重点を置き、講義を行う。

死亡診断書は、社会的関係における権利主体としての人間の一応の終止を法律的に証明するものであり、また、それは国民の健康・福祉に関する行政の重要な基礎資料として用いられている。医師は法律によってその作成交付の義務を課されていることにより、死亡に関する真実を科学的に正確に記入することを学習する。

また、医事紛争の現状を示し、医療事故防止についての注意点並びに方策を理解する。

II 到達目標

1. 死亡診断書の意義について説明できる。
2. ICD-10について説明できる。
3. 原死因の定義について説明できる。
4. 死亡診断書の記載事項について説明できる。
5. 異状死体について説明できる。
6. 医療事故にどのようなものがあるかを説明できる。
7. 医療事故での死亡事例には、どのような例が多いかを列挙することができる。
8. 医療事故と医療過誤との相違について説明できる。
9. 医療過誤の法的成立要件について説明できる。
10. 医療事故が紛争化する“きっかけ”を列挙することができる。

III 教育内容及び講義日程表

No.	月 日	曜日	時限	内 容
1	R5.6.22	(木)	1	死亡診断書の書き方 I
2	R5.6.23	(金)	1	死亡診断書の書き方 I
3	R5.6.23	(金)	2,3	医事紛争、医療事故、死亡診断書の書き方 II

IV 教育方法

スライド及びビデオテープを示説することにより行う。

V 評価の方法

各講義時間内に筆記試験を行い、評価は出席態度、試験の点数等により行う。

VI 推薦する参考書

- 近藤稔和・木下博之 編：死体検案ハンドブック（金芳堂）
- 高津光洋：検死ハンドブック（南山堂）
- 池田典昭・木下博之 編：標準法医学（医学書院）

